第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　□ 変更　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	広聴活動　集団広聴
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合経営部　広聴課
個人情報ファイルの利用目的	「市長と語る」発言希望者の管理のために利用
記録項目	１ 氏名、２住所、３年齢、４電話番号・電子メールアドレス
記録範囲	「市長と語る」発言申込書を提出した者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	☑ 有　□ 無
記録情報の収集方法	本人からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有　☑ 無
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合経営部広聴課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑ 有　□ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　□ 変更　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	広聴活動　調査広聴
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合経営部　広聴課
個人情報ファイルの利用目的	アンケート調査等に利用
記録項目	１ 氏名、２住所、３性別、４生年月日・年齢、５電話番号・電子メールアドレス
記録範囲	市内在住の満 18 歳以上の市民のうち無作為抽出された者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	☑ 有　□ 無
記録情報の収集方法	・住民記録システム ・承諾書
要配慮個人情報の有無	□ 有　☑ 無
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合経営部広聴課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑ 有　□ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　　□ 変更　　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	広聴活動　個別広聴
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合経営部　広聴課
個人情報ファイルの利用目的	「市政への提言はがき」等の受付及び回答を行うために利用
記録項目	１ 氏名、２住所、３性別、４年齢、５電話番号・電子メールアドレス
記録範囲	「市政への提言はがき」等を提出した者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	□ 有　　☑ 無
記録情報の収集方法	本人からの提出物
要配慮個人情報の有無	□ 有　　☑ 無
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合経営部広聴課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑ 有　　□ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	

第１号様式（第３条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

開始・変更・廃止	☑ 開始　　□ 変更　　□ 廃止 令和５年（２０２３年）４月１日
個人情報ファイルの名称	市民参加の推進
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合経営部　広聴課
個人情報ファイルの利用目的	市民委員候補者名簿への登録に利用
記録項目	１ 氏名、２住所、３性別、４生年月日・年齢、５電話番号・電子メールアドレス
記録範囲	市内在住の満 18 歳以上の市民のうち無作為抽出された者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	□ 有　　☑ 無
記録情報の収集方法	・住民記録システム ・同意書
要配慮個人情報の有無	□ 有　　☑ 無
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合経営部広聴課 （所在地）八王子市元本郷町３丁目 24 番１号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑ 有　　□ 無 □ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考	